

### 市営住宅「あき室」入居者募集

市営住宅「あき室」への入居者募集は、現在入居可能なあき室について、入居資格者を決定するものです。入居資格者と入居あつせん順位の決定は、公開抽選を行い、資格審査のうえ決定します。

募集の詳細は、「申込みのしおり」でご確認ください。

**募集予定住宅** 表1参照

**住宅使用料** 入居する住宅、世帯の所得により決定

**申込書・しおりの配布、申込受付期間** 表2参照

**申し込み** 表2の

表1 募集予定住宅

住宅	住所	タイプ	単身
大門第5	大門1-376	2DK	可
藤橋第2	藤橋1-408-1		
日向和田	日向和田1-253	2DK 3DK	不可
駒木	駒木町2-446-2		
和田第1	和田町2-268-1		
畑中第1	畑中2-256-1		
裏宿	裏宿町711-1		

表2 申込書・しおりの配布、申込受付期間

日程(10月)	時間	場所(市役所)
15日(金)	午前8時30分~午後5時15分	住宅課(5階)
16日(土)、17日(日)※	午前8時30分~午後5時	休日夜間出入り口(1階)
18日(月)~22日(金)	午前8時30分~午後5時15分	住宅課(5階)

※申込書・しおりの配布のみで、受付は行いません。

市内に住民登録があり、マイナンバーカードの申請を希望する方を対象に、専用のタブレットを利用して写真撮影し、その場で申請手続きまで完了する無料の補助サービスを行っています。申請手続きは5分程度で終わりますので、マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会に作ってみませんか？

水・木曜日の実施でしたが、好評につき、10月1日から実施曜日を

拡大します。

※15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人の同伴が必要です。

※混雑時は、お待ちいただく場合があります。

**実施期間** 令和4年3月31日(木)までの月々金曜日(祝日・年末年始を除く)

**実施時間** 午前9時~午後5時(木曜日は午後8時まで)

**受付場所** 市役所1階市民課



必要なもの マイナンバーカード交付申請書(マイナンバー通知カードと同封されたもの、または地方公共団体情報システム機構から送られたもの)

※お手元に申請書がない場合、本人確認書類をお持ちください。

**問い合わせ** 市民課住民記録係

### 青梅市廃棄物減量等推進審議会 委員募集

**応募資格** 次のすべての要件を満たす方

- ①青梅市の区域内に住民登録している方
- ②応募の時点において満20歳以上の方
- ③青梅市の廃棄物の処理および再利用に関心があり、審議会への出席が可能な方
- ④地方公務員法第16条各号に該当しない方
- ⑤青梅市職員でない方
- ⑥青梅市の他の付属機関等の委員でない方

**募集人員** 2人(男女各1人)

※性別ごとの応募人数がこれに満たない場合は、性別の人数を問わない。

**任期** 12月1日から2年間

**審議内容** 一般廃棄物(ごみ)の減量、再資源化などに関すること▽一般廃棄物の処理計画などに関すること

**会議** 通常年2回程度、平日昼間の開催を予定

**報酬** 会議1回につき1万円500円

**応募方法** 10月22日(消印)までに、清掃リサイクル課(市役所5階)で配布する申込書(市ホームページ(記事ID:50948)からダウンロード可)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、応募動機を記入した書類(400字程度)を添え、次のいずれかの方法で清掃リサイクル課へご減量推進係

### 永山公園内忠霊塔一般公開

先の大戦から76年目を迎えるにあたり、永山公園内の忠霊塔を一般公開します。

忠霊塔内の銘板には、市出身の戦没者1千309柱の氏名が刻まれています。

なお、例年10月に実施している青梅市戦没者追悼式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となります。

**日時** 10月15日(金) 午前10時~午後2時

**会場** 永山公園内忠霊塔

**その他** 駐車場に限りあり

**問い合わせ** 福祉総務課庶務係

### 生産緑地地区都市計画変更(案)の縦覧

生産緑地地区の指定を受けた農地等で、農業の主たる従事者の死亡などにより指定解除を行う農地等について、生産緑地地区からの削除および3月までに本申請をした農地等の追加のため都市計画変更(案)の縦覧を行います。

**縦覧期間** 10月1日(金)~10月15日(金) 午前8時30分~午後5時

**縦覧場所** 都市計画課(市役所5階)

**意見書の提出** 都市計画変更(案)に意見のある市民および利害関係者は、縦覧期間内に市長に意見書を提出することができ

### 「おいしく 楽しく 食べきろう!」 家庭での食品ロスを減らしましょう

10月は「食品ロス」削減月間です。

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまふ食品のことをいいます。

日本の食品ロス量は年間600万tとなっており、これを一人当たり換算すると約130g/日(茶碗約1杯分)にもなります。

また、家庭で発生する食品ロスは大きく3つに分類されます。

- ①食べ残り(食卓にのぼった食品で、食べきらずに廃棄されたもの)
- ②直接廃棄(賞味期限切れ等により、手つかずのまま廃棄されたもの)
- ③過剰除去(厚くむき過ぎた野菜の皮など、過剰に

**調理のとき**

- ▽食べられる分だけ作るようにしましょう。
- ▽食材が余ったときは、使い切りレシピを検索してみましょう。
- ▽飲食店で食事をするとき
- ▽食べきれぬ量を注文しましょう。

**買い物するとき**

- ▽食べきれない場合は、持ち帰ることができるか確認してみましょう。
- ▽フードドライブを活用しましょう。
- ▽フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、集められた食べ物をフードバンク等に寄付する活動です。青梅市ではフードドライブを毎年実施しております。詳しくは市役所ホームページ(記事ID:1740)をご覧ください。
- ▽市役所ホームページでは食品ロスについても詳しい記事を掲載しています(記事ID:37952)。ぜひご覧ください。

**問い合わせ** 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

### 環境にやさしい買い物 心がけましょう

環境省の呼びかけにより、毎年10月は3R推進月間と定められています。

市では、この3つのRに1つプラスして、4Rを推進しています。

この機会に日頃の買い物について見直してみませんか。

一人ひとりの行動がごみの減量につながります。

**4Rとは?**

- ▽リデュース(Reduce) : 不要なものは断る。
- ▽リデュース(Reduce) : ごみを減らす。
- ▽リユース(Reuse) : 繰り返し使う。
- ▽リサイクル(Recycle) : 資源として再利用する。

**環境にやさしい買い物とは?**

- ▽マイバッグを持参し、レジ袋は購入しない。
- ▽包装はできるだけ少ない物を選ぶ。
- ▽詰め替え用の商品を選ぶ。
- ▽必要なものを必要なだけ買う。
- ▽食材は地元産や旬のものを選ぶ。

**問い合わせ** 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

### 子ども向け交通安全動画の公開

市と社会福祉協議会で、警察署と交通安全協会が協力して、小さい子供向けの交通安全動画「みんな、おうちくんが出演していますので、YouTube青梅市公式動画チャンネルでご覧ください。

**問い合わせ** 市民安全課市民安全係